

地方公共団体における技能労務職員の交渉の状況（A県の例）

概況

- 全職員（教員、警察職員を含まず、企業職員を含む。） 約5,300人（うち職員団体加入 約3,400人）
うち 技能労務職員 約 300人（うち組合加入 約 200人）
- 技能労務職員は、「A県職員労働組合」の補助機関である「現業評議会」を組織。

交渉の状況（昨年の例）

- 10月中旬 要求書提出（組合→人事当局）
- 10月下旬 技能労務関係要求書提出（組合→人事当局）
- 10月下旬 第1回課長交渉
- 11月上旬 第1回技能労務関係要求課長交渉
- 11月上旬 第2回課長交渉
- 11月中旬 部長交渉
- 1月中旬 第2回技能労務関係要求課長交渉

職員団体全体の交渉と平行して
技能労務職員独自の交渉を実施。

※ 他の交渉事項についても、上記とは別の時期に交渉を行っているが、ここでは、給与水準の決定に係る交渉のみを掲げている。（以下同じ。）

地方公共団体における技能労務職員の交渉の状況（B市の例）

概況

- 全職員（教員を含まず、企業職員を含む。） 約4,800人（うち職員団体加入 約3,300人）
うち 技能労務職員 約 600人（うち組合加入 約 590人）
- 技能労務職員は、「B市職員労働組合」の補助機関である「現業評議会」を組織。

交渉の状況（昨年の例）

8月上旬 技能労務関係要求書提出（組合→人事当局）

9月中旬 関係部局で交渉
～10月中旬

10月下旬 要求書提出（組合→人事当局）

11月上旬 総務部門で交渉
～11月下旬

全て職員団体全体で交渉を実施。
（技能労務職員独自の交渉はなし。）

地方公共団体における技能労務職員の交渉の状況（C市の例）

概況

- 全職員（教員を含まず、企業職員を含む。） 約 1,200人（うち職員団体加入 約 1,100人）
うち 技能労務職員 約 150人（うち組合加入 約 150人）
- 技能労務職員は、「C市職員組合」の補助機関である「現業評議会」を組織。

交渉の状況（昨年の例）

9月下旬 技能労務関係要求書提出（組合→人事当局）

10月下旬 団体交渉

11月上旬 要求書提出（組合→人事当局）

11月下旬 団体交渉

全て職員団体全体で交渉を実施。
（技能労務職員独自の交渉はなし。）

地方公共団体における技能労務職員の交渉の状況（D市の例）

概況

- 全職員（教員を含まず、企業職員を含む。） 約 3,300人（うち職員団体加入 約 1,100人）
うち 技能労務職員 約 390人（うち組合加入 約 280人）
- 技能労務職員は、「D市職員労働組合」の補助機関である「現業労働評議会」を組織しているほか、3つの組合（清掃従事者2、給食調理員等1）を組織している。

交渉の状況（昨年の例）

10月中旬 技能労務関係要求書提出（組合→人事当局）

11月上旬 技能労務関係交渉（組合ごとに交渉）
～12月下旬

11月下旬 要求書提出（組合→人事当局）

11月下旬 団体交渉（組合ごとに交渉）

職員団体全体の交渉と平行して
技能労務職員独自の交渉を実施。